

国立大学法人兵庫教育大学 中期目標

大学の基本的な目標

兵庫教育大学の基本理念

教員には、教育者としての使命感と人間愛に支えられた広い教養、教育の理念・方法及び人間の成長や発達についての深い理解、教科に関する専門的学力、優れた教育技術や指導能力など専門職としての高度の資質能力が求められる。これら高度の資質能力は、教育の伝統と創造を見すえた実践的な研究課題の設定及び解決に関する能力に裏打ちされ、学校の管理や運営に関する知見などの全体的、総合的観点に支えられているものでなくてはならない。

本学は、このような教員の資質能力の向上に対する社会的要請に応えるため、学校教育を中心とした理論的、実践的な教育・研究を進める「教員のための大学」、教育・研究に関して国の内外に「開かれた大学」、さらに教育実践のたえず改善・創造に向けて「発信する大学」としての特色を生かしつつ、時代の進展とともに生起する教育諸問題に対応する教員の力量形成を支援し、我が国の教育の一層の発展に寄与する。

基本的な目標

本学の基本理念を実現するために、第一期中期目標期間の成果を踏まえ、以下の目標を設定する。

- ① 実践的指導力を持った教員の養成と、資質・力量を備えた専門職業人たる優れた現職教員を育成するとともに、教育実践学の高度な研究・指導能力を持った人材を輩出する。
- ② 組織的な教育研究を推進し、高度な研究水準の教育実践学を確立して学校教育分野における指導的な研究拠点を形成する。
- ③ 教育研究の成果を活用した国や地域の教育、文化の向上へ貢献する。
- ④ 教育研究の国際交流と国際貢献を促進し、教育実践学を展開する中で国際的に価値ある地歩を得る。
- ⑤ 大学の使命に基づく機動的・戦略的な大学運営を実現する。

◆中期目標の期間及び教育研究組織

1 中期目標の期間

平成22年4月1日～平成28年3月31日

2 教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表1に記載する学校教育学部（初等教育教員養成課程）、学校教育研究科（修士課程、専門職学位課程）、連合学校教育学研究科（博士課程）を置く。

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

全体的な教育の目標

- 教育現場等のニーズに的確に応えながら、教育の成果や効果について組織的な検証と改善を行い、本学が特色とする理論と実践を密接に関連付けた教育実践力を持った人材を育成し、強い意欲と高度な資質能力を備えた教員を教育界に送り出すことを目指す。

（1）教育内容及び教育の成果等に関する目標

①学士課程

- 本学の学士課程は、確実な基礎学力と豊かな人間性及び教育に関わる強い意欲を持ち、子どもの成長と発達についての総合的な理解と広い視野に支えられた使命感や得意分野を有し、学校における諸課題に適切に対応できる実践的指導力を持った個性豊かな初等教育教員を養成することを目指す。

②修士課程

- 本学の修士課程は、現職教員の研究・研鑽の機会を確保しつつ、学校教育に関する実践的な教育研究を推進することによって、教育にたずさわることへの使命感と熱意に支えられながら高い専門性と実践力を発揮することができる、資質・力量を備えた教育指導者を育成することを目指す。

③専門職学位課程

- 本学の専門職学位課程は、高度の専門性が求められる教職を担うことができる深い学識及び卓越

した能力を持ちながら、学校現場において実践力や応用力などを発揮できる資質・力量を備えた指導的教員及び学校現場における新しい学校づくりの中核となり得る新任教員を育成することを目指す。

④博士課程

- 本学の博士課程は、今日の教育課題の解決と学校教育の質的改善・改革に貢献することを目的とし、学校教育実践について高度・専門的な研究を行い、学校教育実践学及び教科教育実践学、先端課題実践開発の分野において、自立して研究・実践できる研究者及び専門職教育者を育成することを目指す。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 本学の教育方針に従い、社会や学生のニーズに的確に応じることができる教育組織を編成し、本学を拠点とした広範な教育活動を展開できるよう体制の検証と整備・改善を目指す。また、授業のねらいや構造をより明確にするような全学的なファカルティ・ディベロップメント活動を目指す。

(3) 学生への支援に関する目標

- 安全で健康的な生活環境の整備を行い、学生の教職への責任感と意欲を高める上での学習・研究活動を保障しながら、キャリア教育等を通じた細やかな支援を目指す。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 学校教育に関する基幹研究への組織的な取組を推進し、その成果を検証する。
- 本学の研究目標の達成状況及び研究水準の評価を通して研究活動の活性化を図る。
- 研究成果を教育研究機関や教育現場をはじめ広く社会に還元し、研究の社会的効果を高める。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 組織的な研究活動を推進するため、機動的な研究体制を構築する。
- 研究環境の整備について、点検・検証に努め、高度な研究活動を推進する。

3 その他の目標

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標

- 教育研究の成果を還元し、社会の要請に応える大学を目指す。

(2) 国際化に関する目標

- 兵庫教育大学国際戦略に基づき、教育研究分野を共有する海外諸機関と連携し、国際的な教育研究を推進する。

(3) 附属学校に関する目標

- 附属学校園における教育研究の充実を図り、大学や地域と連携して時代のニーズに対応した学校教育の実践を展開する。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 学長のリーダーシップのもと本学の使命にあった大学運営が行われているかについて検証し、現行組織の見直しを行う。
- 本学の教育研究の質を高めるため、教員の業績評価を適正に行うとともに人事交流や国際交流を促進する。
- 効率的な大学運営を実施するため、事務職員の適正な業績評価を行うとともに、研修を充実し人事交流を行う。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標

○ 大学運営の効率化・合理化を図るため、事務機構を強化する。	
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標	
1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標	○ 本学の特色を活かした教育研究を推進し、外部資金獲得に向けた取組を積極的に行う。
2 経費の抑制に関する目標	
(1) 人件費の削減等	○ 経営基盤の確立のための具体的方策を策定するとともに、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、平成18年度以降の5年間において国家公務員に準じた人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。
(2) 人件費以外の経費の削減	○ 業務運営の合理化・効率化等により経費の抑制を行う。
3 資産の運用管理の改善に関する目標	○ 現預金の安全且つ効率的・効果的な管理運用を行う。
Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	
1 評価の充実に関する目標	○ 全学的な点検・評価を定期的 to 実施し、大学運営の状況を的確に把握する。
2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標	○ 社会に対する大学の説明責任を果たすために大学の情報公開に努め、広報活動を充実させる。
Ⅴ その他業務運営に関する重要目標	
1 施設設備の整備・活用等に関する目標	○ 大学の基本戦略に基づいて、教育研究拠点の充実に向けた整備と、施設設備の実態や利用状況等の自己点検・評価により、施設設備の有効利用を行う。
2 安全管理に関する目標	○ 労働安全衛生法等を踏まえ、キャンパスにおける安全・衛生を検証し、教職員の意識の向上を図る。
3 法令遵守に関する目標	○ 不正防止や個人情報管理及び情報セキュリティシステムの検証を行い、不正行為、個人情報漏えい等を未然に防止し、適正な法人運営に努める。

別表 1（学部，研究科等）

学部	学校教育学部
研究科	学校教育研究科 連合学校教育学研究科

別表 2（共同利用・共同研究拠点）

なし
